

令和 5 (2023) 年 度
事業報告書

公益財団法人 とちぎ建設技術センター

I 法人の概況

設 立 年 月 日	平成24年4月1日
定款に定める目的	この法人は、地域社会の健全な発展を目指し、建設行政の支援及び建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図るため、下水道施設の管理運営等の支援及び建設事業に関する技術的支援並びに普及啓発、研修、試験研究、品質管理、検査等に関する事業を行い、もって県内の良質な社会資本の整備や保全及び生活環境の保全に寄与することを目的とする。
定款に定める事業内容	1 公益目的事業 (1) 下水道施設に係る管理運営支援・調査研究及び普及啓発事業 (2) 下水道排水設備工事責任技術者に係る資格試験、更新講習及び登録等に関する事業 (3) 市町村が行う社会資本の整備や保全に関する技術的支援事業 (4) 公共工事に関する専門研修事業 (5) 建設関連企業定年退職者等の熟練技術者を活用した技術的支援事業 (6) 道路、河川、公園等の公共施設のボランティア等活動支援事業 (7) 建設事業に関する調査、検査、試験研究及び技術的支援事業 (8) 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供並びに普及啓発事業 2 収益事業 (1) 公共建設工事（公共建築工事を除く。）に関する測量、設計、積算、工事管理事業 (2) 公共建築工事に関する測量、積算、工事監理事業 (3) 建築基準法等に基づく構造計算適合性判定事業 (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
主たる事務所	栃木県宇都宮市竹林町1030番の2
役員等に関する事項	3頁のとおり
職員に関する事項	4頁のとおり

II 事業の状況

事業の経過及び成果	5～14頁のとおり
評議員会、理事会に関する事項	15～16頁のとおり
資金の状況	令和5(2023)年度 決算書のとおり

役員等に関する事項

評議員・役員名簿

1 評議員

(令和6年3月31日現在)

No.	職 名	氏 名	備 考
1	評 議 員	粉 川 昭 一	日光市長
2	〃	川 俣 純 子	那須烏山市長
3	〃	古 口 達 也	茂木町長
4	〃	真 瀬 宏 子	野木町長
5	〃	古 池 弘 隆	宇都宮共和大学教授
6	〃	池 田 裕 一	宇都宮大学教授
7	〃	坂 井 康 一	栃木県県土整備部長
8	〃	栗 山 正 道	元栃木県立図書館長
9	〃	大 塚 晴 久	元栃木県開発審査会会長
10	〃	吉 澤 崇	元栃木県農業振興公社理事長

2 役 員

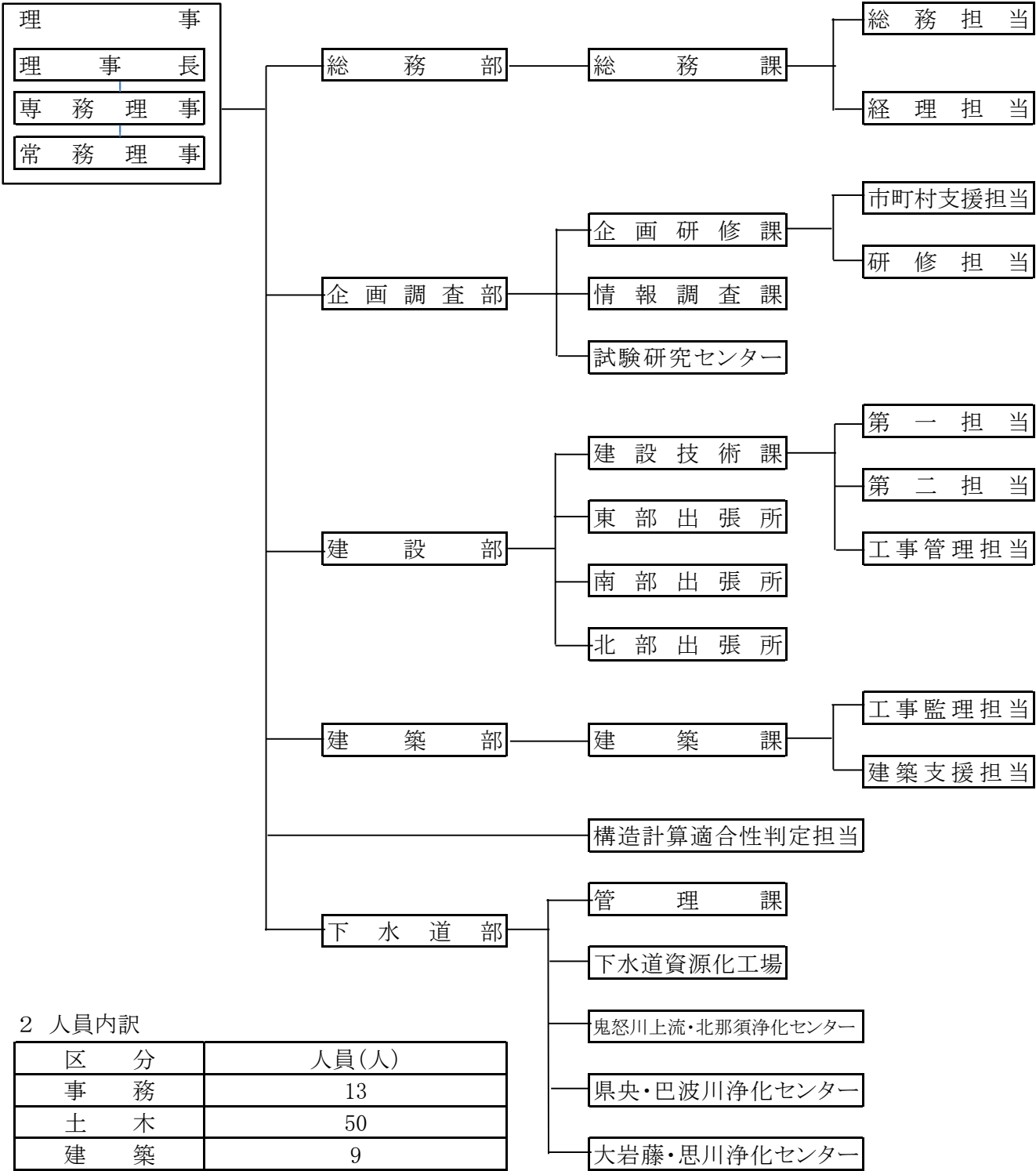
(令和6年3月31日現在)

No.	職 名	氏 名	備 考
1	理 事 長	田 城 均	代表理事
2	専 務 理 事	五十嵐 一 彦	執行理事
3	常 務 理 事	分 田 久 貴	執行理事
4	〃	大 塚 孝 徳	執行理事
5	理 事	石 坂 真 一	真岡市長
6	〃	坂 村 哲 也	下野市長
7	〃	星 野 光 利	上三川町長
8	〃	大 森 宣 暁	宇都宮大学教授
9	〃	齋 藤 淳	栃木県県土整備部次長兼監理課長
10	監 事	佐 藤 信	鹿沼市長
11	〃	高 田 純 子	公認会計士

職員に関する事項

(令和6年3月31日現在)

1 組織機構図



2 人員内訳

区分	人員(人)
事務	13
土木	50
建築	9
機械	10
電気	15
化学	5
運転手	1
計	103

事業の経過及び成果

当センターは、公益財団法人として公益法人制度の理念を尊重しつつ、顧客第一、現場第一、品質第一の姿勢で良質な社会資本の整備と生活環境の保全に資する技術的支援を中心に事業を展開してきた。

近年は、全国的に多発している自然災害やインフラの老朽化など社会資本を取り巻く状況が大きく変化している。当センターは、これらの社会情勢の変化に的確に対応し、信頼される財団として今後もその重責を担って行かなければならない。

公益目的事業においては、下水道施設に係わる管理運営支援事業をはじめ、技術者の人材育成を支援する各種研修事業、美化活動ボランティア団体を支援する事業及びインフラガイドの派遣や下水処理施設公開による普及啓発事業等を推進した。

特に、市町への技術支援として積極的に定期訪問を実施し、技術的な相談等に対応するとともに、市町の若手技術者の確保を支援するための特設サイトを開設した。

収益事業においては、県の業務を補完するための公共工事の調査、積算や構造計算適合性判定業務を実施した。

最後に、令和5(2023)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もなく、「第3期中期経営計画」の最終年度として事業計画どおり執行したとともに、当センターが県や市町等に対し、強力かつ継続的に技術支援を行っていくために、令和6(2024)年度から5年間の戦略的「第4期中期経営計画」を策定した。

I 公益目的事業

公益 1

1 下水道施設に係る管理運営支援・調査研究及び普及啓発事業

(1) 県が設置した下水道処理施設の管理運営支援

下水道資源化工場及び包括的民間委託が導入されている鬼怒川上流、県央、巴波川、北那須、大岩藤、思川の6浄化センターにおいて管理運営等の業務を実施した。

6浄化センターにおいては、メンテナンス業者の業務履行状況を適正に監視評価したほか、異常気象時や施設のトラブル発生時には迅速かつ適切に対応した。また、下水道資源化工場では、東日本大震災後にスラグの製造を中止したが、焼却灰での搬出に切り替え、支障なく汚泥の受け入れを行った。

[浄化センターの水質管理状況]

処理水質 BOD (mg/L)	備 考
平均2.1mg/L (6 浄化センターの年平均値)	下水道法における放流水質基準 15mg/L以下

[下水道資源化工場の汚泥処理状況]

区 分	搬入汚泥量 (t)	焼却灰(湿灰) 製造量 (t)	スラグ製造量 (t)
平成22(2010)年度 (震災前)	36,557	0	1,914
令和 5 (2023) 年度	38,428	2,018	0

(2) 市町が管理する下水道処理施設等への技術支援

①下水処理施設における緊急時の支援協力に関する協定の締結

設備等の不具合あるいは流入水の異常、処理水質の悪化等で緊急措置が求められる場合において、市町の迅速かつ的確な対応を支援するため、令和 3 (2021) 年度までに 20 市町と協定を締結している。なお、令和 5 (2023) 年度については、市町からの緊急時の支援要請はなかった。

②管理運営に係わる技術支援

令和 5 (2023) 年度は、芳賀町の工業団地排水処理センターの施設維持管理等に関する技術アドバイスをを行った。

2 下水道に関する調査研究

流域下水道処理施設の維持管理業務に長年携わってきた知識や経験を活かし、循環型社会の構築による生活環境の保全と下水道施設の効率的な管理に寄与するため、当センター内に「研究管理委員会」を組織し、令和 5 (2023) 年度は以下の内容に関する調査研究を行った。

[調査研究テーマ]

○脱水汚泥の含水率低下技術に関する調査

下水汚泥に“繊維分”を添加した場合の脱水汚泥の含水率低下効果について机上試験及び実機試験を実施し、その効果の解析を行った。
なお、令和 6 (2024) 年度においても、含水率低下効果は維持管理費の削減につながることから引き続き検証を行う。

○下水汚泥のコンポスト化に関する調査

6 流域の浄化センターから発生する脱水汚泥の成分等を分析し、コンポスト化の検討に必要な肥料成分・有害成分の把握、普及に係わる課題を整理した。今後、県・市町が国の施策によりコンポスト化の検討を行う際に有効なデータを収集することができた。

3 下水道の普及啓発

下水処理施設の重要性などに対する県民の理解を深めていただき、より一層の普及と維持管理の向上を図るため、6浄化センターにおいて施設公開を開催した。令和5(2023)年度は新型コロナウイルス感染症の影響もなく、4年ぶりに再開することができた。

また、小学生等を対象とした施設見学会や下水道出前講座も再開した。

令和5(2023)年度においても、動画「出張下水道教室シリーズ」を職員が自主制作し、技術センターYouTubeチャンネルにて動画配信を行い、約3,800回の視聴があった。

[施設公開]

場 所	開 催 日	来 場 者 数
鬼怒川上流浄化センター	令和5年8月19日	165人
北那須浄化センター	令和5年10月7日	307人
思川浄化センター	令和5年10月14日	214人
巴波川浄化センター	令和5年10月21日	357人
大岩藤浄化センター	令和5年10月28日	184人
県央浄化センター	令和5年11月18日	283人
合 計		1,510人

[施設見学会]

場 所	開 催 回 数	見 学 者 数
鬼怒川上流浄化センター	1回	18人
巴波川浄化センター	4回	58人
北那須浄化センター	6回	226人
県央浄化センター	9回	276人
大岩藤浄化センター	3回	107人
思川浄化センター	3回	117人
下水道資源化工場	8回	87人
合 計	34回	889人

4 下水道排水設備工事責任技術者に係る資格試験、更新講習及び登録等に関する事業

責任技術者の資質の向上を図り、適正な排水設備の施工を促進するため、下水道排水設備工事責任技術者の資格試験講習、試験、更新講習及び登録を実施した。

[試験講習]

開催日	場所	受講者数
令和5年9月21日	コンセーレ	58人

[試験]

開催日	場所	受験者数	合格者数	合格率
令和5年10月24日	コンセーレ	90人	29人	32%

[更新講習会]

開催日	場所	受講者数
令和5年10月5日	栃木市岩舟文化会館	182人
令和5年10月17日	那須野が原ハーモニーホール	171人
令和5年10月31日	宇都宮市立南図書館	269人
令和5年11月10日	佐野市文化会館	145人
令和5年11月12日	コンセーレ	118人
令和5年11月21日	宇都宮市文化会館	162人
※特例者		2人
合計		1,049人

※特例者…更新講習申し込み者の内、何らかの理由により未受講の者で、翌年度の更新講習を受講する条件を付して1年間の登録を認めた者。

[登録]

区分	登録者数
新規登録者	29人
更新登録者	1,049人
合計	1,078人
総登録者	3,235人

公益 2

1 市町が行う社会資本の整備や保全に関する技術的支援事業

(1) 道路施設の点検・診断及び長寿命化対策への技術支援事業

建設技術者が不足する市町に技術支援を提供するとともに、良質な道路施設の維持管理に寄与するため、14 市町から道路施設の点検診断業務を受託し、道路橋 430 橋及びトンネル 1 基について業務を完了した。

種 別	診 断 結 果				合 計
	I	II	III	IV	
道 路 橋	186	210	34	0	430 橋
トンネル	0	1	0	0	1 基

区 分		状 態
I	健 全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予 防 保 全	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、また生じる可能性が高く、緊急に措置を講ずるべき状態

(2) 公共建設工事に関する調査設計、積算、工事監督、検査等

市町が発注する公共建設工事や建築工事において、調査や設計積算、施工管理や検査など各段階を通して、相談や助言等を含め技術支援を行った。

[公共建設工事に係わる積算、施工管理支援業務]

種 別	道 路	橋 梁	河 川	公 園	下水道	その他	合 計
件 数	22	10	1	2	73	9	117 件

[公共建築工事に係わる各種支援業務]

業務内容	設計支援	監督支援	積算業務	工事監理	検査支援	合 計
件 数	3	2	6	5	36	52 件

(3) 市町への技術支援

市町が公共工事等を実施するにあたり、その様々な課題等について、相談、助言等幅広い技術支援を行っている。令和 5 (2023) 年度は定期的に 25 市町への訪問、電話相談、メールによる相談受付を実施し、市町職員の相談事に対応した。

対象市町数	25 市町
相談・照会件数	267 件

2 公共工事に関する専門研修事業

公共工事を担う県及び市町の技術職員及び民間建設関係技術者を育成し、資質の向上を図るため、自主研修や受託研修を年間通して積極的に実施した。

[自主研修]

研 修 科 目	研修科目数	研修日数	受講者数
設計に強い人材を育てる研修	18	44	644
現場に強い人材を育てる研修	10	13	342
その他	2	3	41
合 計	30科目	60日	1,027人

[受託研修]

受 託 先	研修科目数	研修日数	受講者数
栃木県県土整備部	9	11	399
栃木県農政部	2	2	63
合 計	11科目	13日	462人

3 建設関連企業定年退職者等の熟練技術者を活用した技術的支援事業

技術者として長く活躍し、高度な知識・経験を有する熟練技術者を建設エキスパートとして登録し、市町の要請により研修等を実施している。

令和5(2023)年度は、大きな災害による被害もなく、技術的支援事業の要請はなかった。

4 道路、河川、公園等の公共施設のボランティア等活動支援事業

(1) ボランティア団体への支援事業

「愛ロードとちぎ」「愛リバーとちぎ」「愛パークとちぎ」に登録している団体のうち要望があった団体に対して清掃用具やベスト等の資材配布を行った。

対 象 数	配 布 数
409 団体	316 団体

また、「愛リバーとちぎ」に加入している団体の交流を図るため、県と協力してボランティア活動報告書を83団体あてに送付した。

(2) 自主組織による環境美化活動

当センターではボランティア団体「おらがまち盛りあげ隊」を組織し、河内庁舎周辺の道路、河川、公園の清掃活動を実施した。

活 動 回 数	参 加 者
8 回	延べ 414人

5 建設事業に関する調査、検査、試験研究及び技術的支援事業

建設資材品質試験の実施状況は、コンクリート試験、金属試験、骨材・土質試験及びアスファルト試験等合計で9,236件であった。

コンクリート 試 験	金属 試 験	骨材 試 験	土質 試 験	アスファルト 試 験	その他	合 計
5,383	1,483	872	235	1,158	105	9,236件

6 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供事業並びに普及啓発事業

(1) 積算システムデータ改訂・配布

土木工事標準積算基準書等の改訂作業を実施したほか、市町や関係機関27団体に配布を行った。

(2) 資材単価特別調査

市町等が発注する公共工事の積算に必要な建設資材単価の特別調査を実施した。

受 託 団 体	件 数
20 団体	154 件

(3) 電子納品保管管理

栃木県等に納品される委託業務の電子成果データを一元的に管理する保管管理業務を実施した。

登 録 件 数
535 件

(4) 公共建設事業に関する普及啓発事業

社会資本整備・保全の重要性や必要性を広く理解してもらうため、イベント活動への支援、自主事業の開催を行った。

①「安全・安心の道づくりを求める県民大会」(共催)

下記のとおり、道路整備の必要性・重要性について理解を深めるとともに、県民が真に必要とする道路整備を着実に推進することを目的に開催した。

- a 開催日 令和5(2023)年10月2日(月)
- b 場 所 栃木県総合文化センター メインホール
- c 内 容 意見発表・県民大会
- d 参加者 約300人

②「建 FES GO!」(協賛)

建設業のイメージアップを図るため、職業体験型イベント「建 FES GO!」に協賛した。

- a 開催日 令和5(2023)年11月18日(土)
- b 場 所 道場宿緑地公園
- c 内 容 子どもたちによる建設のお仕事体験等
- d 参加者 約4,000人

③「第35回栃木県マロニエ建築賞」(共催)

美しい景観に配慮したまちづくりに対する県民の意識を高め、建築活動の活性化を図ることを目的に開催した。

- a 開催日 令和5(2023)年11月21日(火)
- b 場 所 栃木県公館 大会議室
- c 内 容 表彰式・受賞作品を語る会
- d 参加者 約40人

④「2023年度 BIM セミナー」(協賛)

就職前の学生にBIMの意義・利便性・現状を伝え、県内学生の育成を目的に開催した。

- a 開催日 令和6(2024)年2月16・17日
- b 場 所 宇都宮日建工科専門学校 参加者 約40人
その他(アーカイブ配信)
- c 内 容 BIMを活用した建築への価値創造
県内設計事務所実務におけるBIM利用状況及び実演
BIM普及事業マロニエBIMコンペについて

⑤インフラガイドの派遣

公共建設事業の重要性を広く県民に普及啓発するため、ダム見学会にインフラガイドを派遣した。

開催日	令和5年7月21・26・28日	令和5年10月6・10日
場 所	塩谷町東荒川ダム外4箇所	那須塩原市塩原ダム
参加者	679人	102人
派遣	5人	9人

(5) 市町技術職員の業務内容の普及啓発

市町の若手技術者の確保を支援するため、当センターのホームページ上に市町の技術公務員の仕事内容や採用試験情報等を紹介する特設サイトを新たに開設した。学生向けに情報発信し、約2,600件のアクセスがあった。

(6) 建設技術関連団体への支援

建設技術者の自己研鑽の機会を広げるため、栃木県建設技術協会等が主催する「土木の日」の集い並びに「第41回研究発表会」の運営上の支援を行った。

Ⅱ 収益事業

収益 1

1 公共建設工事（公共建築工事を除く）に関する測量、設計、積算、工事管理事業

県が所管する道路、橋梁、河川、砂防等の公共土木施設の建設、維持修繕及び災害復旧のための工事に係る積算業務を実施した。

(単位：件)

工 種	件 数	主 な 内 容
舗装	12	舗装の新設や修繕工事
道路維持	6	防護柵等の道路附属物の維持・補修工事
道路改良	127	道路新設や改良及び歩道設置工事
道路構造物	26	道路の構造物や橋台・橋脚等の工事
河川	39	河川の築堤や護岸工事
河川構造物	6	河川の樋門や床固等の構造物工事
河川維持	0	堤防天端・法面等の維持・補修工事
砂防・地滑り	15	堰堤や流路及び急傾斜地崩壊防止等砂防工事
橋梁	19	鋼橋・P C 橋の製作架設及び塗装工事
橋梁保全	18	橋梁の修繕及び橋台・橋脚の補強工事
公園	1	公園や緑地の造成・植栽等の工事
下水道・共同溝	8	下水道・電線共同溝に関する工事
その他	1	上記以外の工事・調査・検査・審査業務
合 計	278	

2 公共建築工事に関する測量、積算、工事監理事業

県や関係機関が施工する公共建築工事の品質確保に向け、企画支援、施工監理、設計支援、積算等の補完業務を実施した。

(単位：件)

業 務 内 容	件 数	主 な 内 容
企画支援 (調査業務を含む)	1	積算単価改定補助業務
設計支援 (技術支援)	1	建築関連工事に係る設計支援業務
積算業務 (建築工事)	15	建築関連工事に係る積算業務
工事監理 (監督を含む)	4	県・関係機関発注の新築工事、改築工事等の 工事監理業務及び監督員補助業務
検査支援	1	関係機関発注の新築工事、改築工事等の工事 検査支援業務
合 計	22	

3 建築基準法等に基づく構造計算適合性判定事業

栃木県の「指定構造計算適合性判定機関」として、建築基準法に基づき、建築確認申請に必要な構造計算の適合判定を実施し、適合判定通知書を 25 件交付した。

4 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供事業並びに普及啓発事業

(1) 道路台帳管理業務

栃木県県土整備部からの受託事業で、これまで蓄積してきた道路ストックを有効活用し、利用価値を高めるため、令和 5 (2023) 年度は、約 59 k m の道路データ及び道路付属施設データの追加更新を行った。

(2) 建設関連図書の販売業務

令和 5 (2023) 年度は、栃木県県土整備部発行の栃木県土木工事共通仕様書、栃木県業務委託共通仕様書を 60 冊販売した。

5 その他

(1) インターンシップの実施

就業体験を通して学生の職業意識の向上を図ること、及び当財団としての社会貢献を目的として、9 月から 10 月にかけて 2 校 3 名のインターンシップを実施した。

小山工業高等専門学校 1 名

宇都宮工業高校 2 名

(2) 令和 5 年度第 26 回技術研究発表会の開催

全国の技術センター職員の技術力向上と研究意欲増進を図るため、全国建設技術センター等協議会主催の「技術研究発表会」を開催した。

a 開催日 令和 5 (2023) 年 9 月 14 日 (木) ～15 日 (金)

b 場 所 宇都宮ライトキューブ

c 見 学 宇都宮ライトレール車両基地及び乗車、大谷資料館

d 参加者 132 人

評議員会、理事会に関する事項

評議員会及び理事会の開催状況

I 理事会

1 第1回 令和5(2023)年4月1日、次の事項の書面表決を求めた。

第1号議案 業務執行理事の役職の選定について

第2号議案 常勤役員に支給する報酬年額について

原案どおり理事全員の同意を得、また監事からの異議はなかったことにより議決した。

2 第2回 令和5(2023)年5月29日、宇都宮市において開催し、次の事項を審議した。

第1号議案 令和4(2022)年度 事業報告について

第2号議案 令和4(2022)年度 決算について

第3号議案 評議員会の招集について

第4号議案 役員のために締結する保険契約について

第5号議案 本部社屋・研修施設等整備基金規程の改正について

以上、原案どおり議決した。

代表理事及び業務執行理事は、第1号議案の説明にあわせて職務執行状況の報告を行った。

報告事項(1) 令和5(2023)年度 主要な手数料の改定概要について

報告事項(2) 市町の技術系公務員採用情報サイトの開設について

3 第3回 令和5(2023)年12月22日、次の事項の書面表決を求めた。

第1号議案 常勤役員報酬の改定について

原案どおり理事全員の同意を得、また監事からの異議はなかったことにより議決した。

4 第4回 令和6(2024)年3月22日、宇都宮市において開催し、次の事項を審議した。

第1号議案 令和6(2024)年度 事業計画書について

第2号議案 令和6(2024)年度 収支予算書等について

第3号議案 評議員会の招集について

以上、原案どおり議決した。

報告事項(1) 令和5(2023)年度 事業の執行状況について

報告事項(2) 第4期中期経営計画策定について

代表理事及び業務執行理事は、報告事項(1)の説明にあわせて職務執行状況の報告を行った。

II 評議員会

1 第1回 令和5(2023)年6月27日、宇都宮市において開催し、次の事項を審議した。

第1号議案 令和4(2022)年度 決算について

第2号議案 定款の変更について

第3号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程の改正について

以上、原案のとおり議決した。

報告事項(1) 令和4(2022)年度 事業報告について

報告事項(2) 本部社屋・研修施設等整備基金規程の改正について

報告事項(3) 令和5(2023)年度 事業計画書について

報告事項(4) 令和5(2023)年度 収支予算書等について

報告事項(5) 令和5(2023)年度 主要な手数料等の改定概要について

報告事項(6) 市町の技術系公務員採用情報サイト開設について

2 第2回 令和6(2024)年3月27日、次の事項の書面表決を求めた。

第1号議案 令和6(2024)年度 役員及び評議員の報酬について

(1) 役員に支給する報酬年額の総額

(2) 非常勤監事に支払う報酬の額

(3) 非常勤役員及び評議員に支払う報酬の額

第2号議案 令和6(2024)年4月1日から就任する理事の選任について

第3号議案 令和6(2024)年4月1日から就任する評議員の選任について

以上、原案どおり評議員全員の同意を得たことにより議決した。